



国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO.18
2014. 2.6

仕事総点検運動の実施を

2月3日、バス東北本社において平成26年度夏季ダイヤ改正についての提案がされました。実施箇所は、大湊、青森、二戸、盛岡、仙台、福島、七北田、白沢の8箇所です。各分会は、要求を集約し、早急に支部まで報告してください。

詳細は業務報 no 84 を参照してください

今回のダイヤ改正において、盛岡、二戸の平日ダイヤの平均拘束時間がそれぞれ9時間45分(金、土、日祝は9時間52分)10時間47分と昨年より延長となっています。それ以外の箇所でも大湊の11時間31分をはじめ白沢七北田の11時間、今回ダイヤ改正のない古川の11時間7分(平日)等、異常と言えます。

長時間の拘束時間は、裏を返せば、休憩時間(在宅時間)の削減に直結し、健康や安全にも影響を与えます。

あなたは眠れていますか？

某バス会社の運転士を調査したところ半数以上が7時間未満の睡眠時間となっている実態が明らかとなっています。短い在宅時間は、睡眠時間の確保を困難にするだけでなく、深夜

早朝時間帯の勤務という条件が重なることで良質の睡眠をとることの障害にもなります。

「ぐっすり深い眠りがとれない」「夜中に目が覚める」という質的な問題の他に「ダイヤに余裕がない」「ダイヤ通りの運行をしようと焦ったり、ダイヤの遅れを取り戻そうと焦ったりする」等ストレスを感じる人も4割以上となっています。

十分な休憩時間を

改善基準告示の休憩時間は8時間あれば問題なしとなっています。また、バス東北会社も同じ考え方を示しています。しかし、休憩時間には通勤時間も



含まれます。通勤の往復時間、食事・入浴時間を考えれば8時間で疲労回復は図れません。ましてや会社は、「余裕をもって出勤するよう」言っています) 30分前に出勤する人がほとんどです。(中には1時間以上という人もいます)

H10 第153号条約では休憩時間は10時間以上とされ、8時間というのは平均で計算する際に1週2回までに限定されて認められる例外としての最低基準です。また、同時に採択されたH10 第161号勧告では、休憩時間は11時間とされています。

有識者会議立ち上げ

現在、ほとんどのバス会社が人員不足により運転士募集をしていますが、こうした状況に昨年の12月20日 国交省は「バスの運転士の確保及び育成に向けた検討会」を設置。経営者・学者・労組などで構成されています。会議では全産業に比較してバス運転士の厳しい労働条件に発言が集中したもようので6月頃取りまとめの予定です。

職場で高血圧や糖尿病の人が増えていると思いませんか？

働き続けるため一緒に職場を変えようではありませんか！

「平成 26 年度夏季ダイヤ」提案される

自分の職場を見直そう